

中央社保協第61回全国総会運動方針案

2017年7月18日－19日

伊東温泉・「聚楽」

(1) はじめに

1) 第61回全国総会の目的

- ① 2017年7月から2018年6月までの運動方針について確認し、1年間の予算案および役員体制を決定します。
- ② 3年間取り組んだ「医療・介護大運動」を発展させ、社保協運動の役割とこれからの課題について意思統一します。
- ③ 安倍暴走政治NO!の声を高く掲げ、安倍政権の憲法改悪、社会保障解体攻撃に反対し、社会保障拡充運動を発展させるために、社保協の組織強化を図り、地域での共同をいっそう広げます。

2) 医療・介護大運動に取り組んで

安倍暴走政治が加速する中、社会保障解体を押し進める安倍政権の「医療・介護一体改革」のねらいを明らかにし、国民的な共同を広げていくために、中央社保協は、2013年に「医療・介護大運動」を提起し、たたかいを進めてきました。

運動は、各団体、各県・地域において受け止められ、一定の広がりを見せています。

安倍「医療改革」が、医療・介護費用の抑制システムづくりをねらった医療・介護「一体」の改悪であること、報酬改定を主導にして医療・介護を削減し生活保護から年金まで社会保障費全般の削減をねらい、大企業の利益に結び付ける社会保障全般にわたる攻撃であること、各分野にとどまらない大きな共同のたたかいが求められることなどが、運動の中で理解と共同を深めました。

各県・地域でも、県・地域社保協の強化が重要であることがあらためて認識され、体制の困難を克服し、地域社保協の再建、結成を目指す取り組みをはじめ、共同のたたかいが広がっています。

憲法改悪阻止、戦争法廃止、共謀罪阻止等を掲げた「総がかり」運動においても、「憲法25条まもれ」の要求を掲げて、「社会保障拡充」の課題を提起し奮闘しました。

「私たちの暮らしに税金使え」のスローガンのもと、いのち・暮らしを守る要求が運動の前面にでてきています。

東京都議会選挙をはじめ、この間の各選挙において、住民の投票行動に社会保障充実を求める要求は常に上位に来ており、国民の社会保障への関心、要求は高まっています。

一方で、衆議院で3分の2の改憲勢力が生まれ、明文改悪への足がかりが作られました。安倍首相は、憲法9条「改正」を2020年施行を目標にすると表明しました。

同時に、内閣府、財務省の肝いりで、社会保障改悪も強行に次ぐ強行を重ね

られています。

貧困と格差は拡大し、社会の不平等はますます深刻化するもとの、「負担の公平」「持続可能な制度」という理論の下、国民の各世代、各層の分断が強められています。

医療・介護大運動をさらに強化・発展させるとともに、人権としての社会保障を掲げた社会保障・社会福祉の拡充を求める運動の拡大が求められています。

それは、憲法を暮らしに生かし、格差と貧困の解消を訴える国民の切実な要求と、憲法9条（平和）と25条（生存権）、さらに13条（生命・自由・幸福追求権）を基幹に据えた運動に他なりません。

医療・介護の要求を引き続きしっかりと掲げ、国民の命と暮らしを守り、生き続けられる地域社会をめざし、社保協の持つ役割を大いに発揮する運動と共同について、各中央団体、労働組合、都道府県社保協の議論を呼びかけます。

（２）情勢の特徴

1) 自民党の歴史的な大敗～東京都議選

7月2日投開票の東京都議会選挙で自民党は歴史的な大敗を喫しました。憲法改悪、社会保障解体等の暴走、国民、ルール無視の国会運営等に批判と怒りが集中した結果です。

結果を受け、加計疑惑問題等の国会閉会中審査を開催するとしましたが首相不在での開会であり、野党4党が求める臨時国会も召集せず、憲法改悪スケジュールは「変更しない」など、見せかけの「反省」で暴走政治を継続させようとしています。

2) 憲法改悪を鮮明にした安倍首相

安部首相は、改憲派の憲法集会に「自衛隊が違憲と言われないように9条1項、2項を残しつつ明文で書き込む」「2020年を新憲法施行の年にしたい」とメッセージを寄せ、特定秘密保護法、盗聴法拡大、集団的自衛権の容認、戦争法（安保関連法）強行と、安倍政権が危険で異常な内閣であることを改めて鮮明にしました。秋の臨時国会に自民党改憲案を憲法審査会に提出することをねらい、憲法改悪のスケジュールについても発言しました。

また、小中学校の「道徳」を「特別の教科」とする学習指導要領の改定を行い、従来とは次元の違う形で、子どもに「官製道徳」を押し付けるものになっています。「皇民化教育を担った戦前の『修身』を思い起こさざるを得ない」（神奈川新聞）などマスコミも懸念を示しています。国が国民に特定の価値観を押し付けることは、憲法の定める思想良心の自由を侵すことにほかなりません。

安倍改憲を許さない世論構築と運動がますます重要になっています。

3) 「共謀罪」強行に対する国民の怒りの集中

「共謀罪」（テロ等準備罪）法案は、法務委員会の採決を省略し、参議院本会議で自民・公明両党と日本維新の会などの賛成多数で強行可決しました。共謀

罪なしでは「オリンピックの開催が危ぶまれる」などと強弁し、「テロ等」「一般人」などの概念も不明確、法務大臣も説明できないボロボロの法案のまま、国民の約8割が「慎重論議」を求めているにもかかわらず強行されました。

日本弁護士連合会（中本和洋会長）、日本ペンクラブ（浅田次郎会長）、「立憲デモクラシーの会」、「日本児童文学者協会」等、「監視社会化を招き、人権や自由を広く侵害するおそれが強い」「一般市民も捜査の対象となり得る懸念は払拭できない」「憲法で絶対的に保障されている『内心の自由（思想信条の自由）』を侵害する」などと、共謀罪法に反対、懸念を表明。国連プライバシー権に関する特別報告者のジョセフ・ケナタッチ氏も、共謀罪法案について「法律の広範な適用範囲によって、プライバシーに関する権利と表現の自由への過度の制限につながる可能性がある」と、日本政府に懸念を表明しました。

共謀罪（テロ等準備罪）法の成立により、国民が日常的に監視される「監視社会」となってしまうことを幅広く知らせ、共謀罪の廃止へ、運動を新たに強めていくことが求められています。

東京都議選の結果からも示されるように、安倍政権の支持率は落ち、国民の要求と国会運営を無視した悪政の強行で「1強」政治の強さを示してきたように見えた政権の「弱さ」を露呈してきています。

安倍政権に道理も真理もないことがますます明らかになり、地域の共同をさらに広げ、安倍政治NO！の声を大きく、政治の転換をするときです。

4) 戦争する国づくりへ、日本全体が米軍基地化

自衛隊の南スーダン派遣、国会報告のない米艦警護などアメリカとの軍事同盟強化をはかり、辺野古新基地建設や東村高江のオスプレイパッドなど、沖縄県民の総意、地方自治法、憲法を無視して進められています。

安倍政権になって防衛費は増え続け、すでに5兆円を突破、攻撃型兵器の大量購入で利益を上げる日米の軍需産業と天下り官僚を利する一方で、国民の暮らし、社会保障関連の予算が削減されています。

また、核兵器禁止条約の国連会議は、最終案で大筋合意し、7日にも採択される意向が示されました。草案の内容は、核兵器の「使用の威嚇」とともに、あらゆる核実験を禁止するものになっています。

5) 被災者に向き合わない震災復興・原発問題

東日本大震災・東電福島原発事故から6年、熊本の震災から1年が経過しましたが、政府の被災者救済は進まず、助かっただけのちが震災関連死や自死で失われています。福島では4月から帰還政策が開始されましたが、担当大臣が「自己責任」「東北で良かった」など発言して辞任に追い込まれるなど、被災者に向き合わない政権の姿勢が如実に表れました。

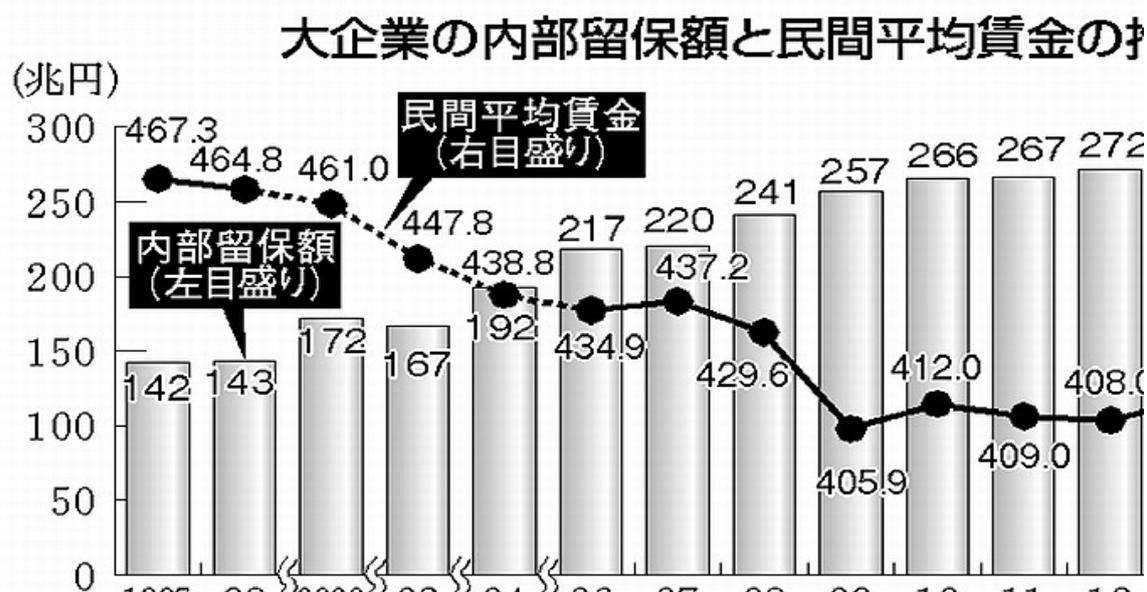
原発再稼働「反対」は常に国民の過半数を占めますが、経済成長のために原発の輸出強化を目論む安倍政権は、全国で再稼働を強行しています。福島第1原発の廃炉等の費用は21兆円まで膨らみ、電気料金に上乗せされて国民負担はさらに強まっています。

6) 労働者犠牲の「働き方改革」

安倍政権は、「一億総活躍プラン」と「働き方改革」で労働者からの搾取を強めています。少子高齢化で労働人口が減ることに乗じ、社会保障費の削減と労働力不足解消のために、低い年金で高齢者に就労を促し、賃金の安い女性労働者を「活躍」と称して使い勝手を良くする方向です。また、外国人を安く「活用」し、劣悪な労働条件下で雇用することも進めています。

3月28日に発表した「働き方改革実行計画」は、労働者の期待をことごとく裏切る過労死ラインの残業合法化、残業代ゼロで働かせ放題、差別固定化の「同一労働同一賃金」、労働法不適用の非雇用型の「働き手」拡大などとなりました。使用者にとって使い勝手がよく低コスト、働く人の希望に合わせて見せかけた「柔軟で多様な」働かせ方です。

秋の臨時国会に法案として上程の予定ですが、労働者をこれ以上、政府と大企業の犠牲にするわけにはいきません。



(3) 社会保障をめぐる情勢

1) 格差と貧困の広がり～限界を超える負担増

最新の「全国消費実態調査」(総務省・2014年)では、可処分所得の下から数えてちょうど10%に当たる人の可処分所得が、2009年の134・7万円から2014年の132・3万円へ、2万4000円もさがり、貧困率の計算の基準となる「貧困線」が低下しています。

貧困線と可処分所得下位10%の金額の推移

年	可処分所得の中央値…①	貧困線…②	可処分所得下位10%の金額…③	③の人が「貧困」な
2009	270.4	135.2	134.7	②>③なので「貧困」

また、高すぎる保険料や窓口負担の重さが、国民のいのちを蝕み、格差と貧

困の拡大による「不平等」が社会にはびこっている状況です。

全日本民医連の「2016年経済的事由による手遅れ死亡事例調査」(17年3月)では、医療費支払い困難等の経済的事由で治療が遅れた死亡事例は加盟組織で58件にもものぼり、死亡事例の45%が無職、非正規雇用や収入が不安定な自営業を合わせると74%でした。また、介護保険制度で「軽度」者の利用者・家族約800事例の調査結果では、家族介護をせざるを得ない状況下で、介護離職などで生活が困窮し受診控え事例があるとして、健康への影響を指摘しています。

保団連の調査(16年3月)でも、経済的理由による患者の治療中断が「あり」は40.9%、未収金46.8%、「受診回数を減らしてほしいといわれた」60.8%など、重すぎる医療費負担を示しています。

また、厚労省の調査(2016年6月)によると、国民健康保険料滞納は約312万世帯、後期高齢者医療制度では約23万人にも及んでいます。滞納に対する正規保険証の取り上げ数は国保で約118万5,000世帯、後期医療で約2万3,000人にのぼります。

一方、国が自治体に保険料収納率の向上を競わせる中で、「滞納世帯」への財産差し押さえなどが約29万8,000件と過去最多を更新し、自宅や年金を差し押さえられるなど暮らしの基盤を崩壊させる異常な事態も起きています。

高すぎる保険料や窓口負担の重さが、国民のいのちを蝕んでいる状況は、各種団体の調査でも明らかです。

2) 社会保障の全分野にわたる戦後最悪の改悪

社会保障をめぐる再編・転換の動きは、広範囲で非常に速いテンポで、安倍政権の成長戦略や経済政策の中心的課題として進められています。

2013年に強行されたプログラム法に基づいて個別法の制定・改定を一括法案で、審議時間の短縮、世論化しにくい状況をつくりながら強行を重ね、その後は国会審議が不要な省令で片づけるという国会を形骸化した手法で推し進められています。内閣府、財務省、経済財政諮問会議等による財界の要望に沿った社会保障解体・市場化にむけての流れが基本にあります。「改革」と称して44の重点項目を定め、「工程表」をつけて、2014年、2015年と医療・介護の連続改悪、年金削減、生活保護の切り捨てが強行されました。

社会保障の全分野にわたる戦後最悪の改悪であり、社会保障の基本を自助・互助・共助、最後にどうにもならない時に公助として国が対応するという、憲法25条違反そのものです。

安倍政権が2018年以降に導入を狙う社会保障改悪

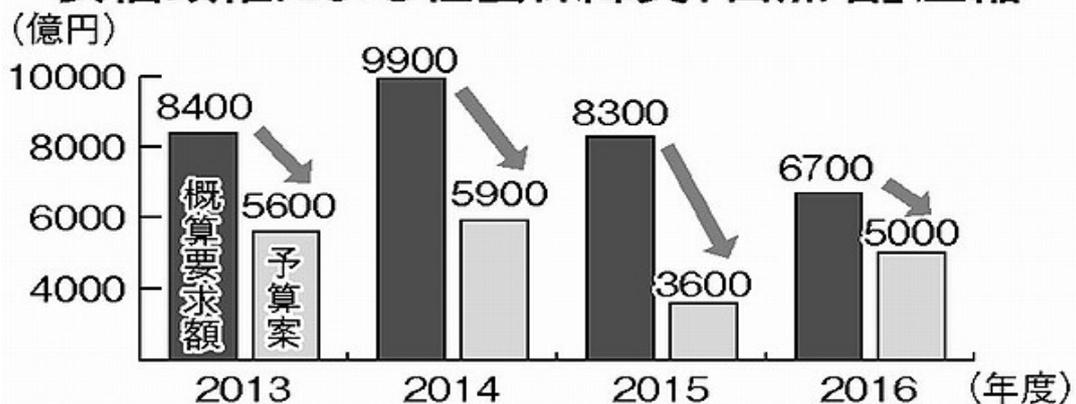
●医療	
追加負担となる紹介状なし受診の対象拡大	2017年度末までに結論
75歳以上の窓口2割負担	18年度末までに結論
かかりつけ医以外受診の追加負担	18年度末までに検討・措置
「市販品類似薬」の給付見直し	同上
●介護	
通所介護などの給付抑制	18年度介護報酬改定
要介護1、2の生活援助など地域支援事業移行	19年度末までに検討・措置
●年金	
年金受給開始年齢の引き上げ	19年の財政検証に向けて検討
●生活保護	
生活扶助・医療扶助の見直し	17年度に検討

2016～18年度の3年間は、高齢化や医療の高度化に伴う社会保障費の「自然増」を1兆5000億円程度に抑制するとし、17年度も5000億円に抑え込みました。財務省や財界からはさらなる削減要求が突き付けられています。

国庫負担削減と企業の成長戦略として、医療・介護・福祉は中心的に狙われています。14年の総合確保法、15年の医療制度関連法の強行で少なくとも19年度までのスケジュールが具体化され、医療提供体制の縮減と給付抑制・自己負担増を法律で定め、診療報酬や確保基金で誘導し、「特区」で規制緩和を先行させる形で進められています。

今年度中には、70歳以上の患者負担の上限引き上げ、療養病床居住費の負担増、後期高齢者医療制度の保険料軽減措置の段階的廃止がねらわれ、18年度に国保財政の都道府県移行、療養病床の介護保険施設への転換、19年度には75歳以上の窓口負担2割、市販薬と類似の薬剤の保険外しなどが進められようとしています。

安倍政権による社会保障費「自然増」圧縮



政府は、6月9日に「骨太方針2017」を閣議決定し、「工程表」に基づく改悪をさらにすすめることを強調しています。

診療報酬・介護報酬同時改定に向け、「地域医療構想の実現に資するよう病床の機能分化・連携を推進する入院基本料の在り方」を検討するよう提言、創設

予定の「介護医療院」の「介護療養病床などからの早期転換を促進するための報酬体系・施設基準」を求めました。

また、病床機能の分化・連携の取り組みをさらに後押しし、看取り、訪問看護など在宅への流れを求めています。提供体制の削減として進められてきた地域医療構想は15.6万床の削減を打ち出し、地域医療構想調整会議では都道府県のガバナンスを強化し、個別の病院名や転換する病床数など、具体的な対応方針の速やかな策定に向けて「2年間程度で集中的検討を促進するように」主張しています。

まさに、いのちを「成長戦略」として位置づけ、企業の利益に直結させることを狙っています。「世界一企業が活躍できる」国へ、いのちを大資本「成長戦略」として位置づけ、戦争する国づくりと一体にすすめています。

3) 生存権を脅かす生活保護への攻撃

2017年1月現在、生活保護利用者は約214万人（厚労省「被保護調査」）、約164万世帯、対前年同月比で6000世帯ほど増加しています。2018年度に生活保護費（保護基準）の見直しが予定されています。検討されている見直しは、生活扶助費水準、子どものいる世帯の扶助費や加算、就労支援強化にともなう控除など多岐にわたっています。安倍政権における生活保護攻撃は加速しており、「適正化」のために「制度全般について予断なく検討」することを強調しています。すでに財務省は、「母子加算」について「就労に向かうインセンティブがそがれている」などとして、廃止・縮小に向けて強い圧力をかけています。

神奈川県小田原市での生活保護担当職員による生保バッシングに、「自己責任論」が蔓延している実態がうかがえます。捕捉率約2割という不十分な制度に押さえつけていることには触れず、不正受給や自己責任論をまき散らす政府の施策にこそ問題があります。

生存権裁判（生活保護の高齢者への老齢加算打ち切り処分取り消しを求めた裁判）は、2016年11月の兵庫生存権裁判で「上告棄却、上告不受理」の不当な決定で12年間のたたかいを終えました。

しかし、その運動と教訓は、現在取り組まれている生活保護基準引き下げ違憲訴訟に引き継がれています。原告団は、29都道府県で943人を数え、訴訟を支える組織として2016年11月7日に「いのちのとりで裁判全国アクション」が220人の参加で設立されました。朝日訴訟の原告一人から生存権裁判の1000人を超える原告へ、そしていのちのとりで裁判の1000人の原告へと全国的な裁判運動へと広がりつつあります。

4) 減らされ続ける年金制度

2016年秋の臨時国会で会期を延長して、TPP 批准・関連法やカジノ法案等とともに年金カット法案を強行可決しました。高齢者の平均余命の伸びと現役人口の減少を理由に、今後30年間年金を下げ続けるというマクロ経済スライド実施の上に、物価と賃金の低い方に合わせて際限なく年金カットする新たな仕組みの改悪です。

年金受給者の実態は月10万円以下が約4割で、そのためにやむなく働かざる

を得ない高齢者は先進諸国の中でも多くなっています。また、政府は支給開始を選択制で70歳まで引き上げることができる制度について、75歳までの拡大を検討する考えを示しています。

国民年金は40年納入しても月額6万5千円という低すぎる年金こそ最大の問題です。国民の財産である年金積立金を、GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）のリスクある投機に利用することは許されません。

社会保障の充実を図り、最低年金制度の設立が急務です。

5) 社会福祉の公的責任を投げ捨てる「地域共生社会」

新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン（2015年9月）、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部の発足（2016年7月）、社会福祉法人制度改革（2016年3月）など、共助型地域づくりの動きが急速に進展しています。支え・支えられる地域づくり、社会福祉法人の社会貢献活動などで対応する方向を打ち出し、人材不足に対しては複数の専門を持つ人材育成も提起しました。社会福祉法や障害者総合支援法を改定し、障害・福祉施設が介護サービスも提供できるよう基準緩和し、「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現の名目で、福祉の公的責任を投げ捨てるものです。

要支援1・2の人を介護保険制度から追い出して市町村に丸投げした「新総合事業」は、移行期限の2017年4月においても61%のみの実施です。「民間事業者もやらないし、ボランティアもいない」「サービス維持ができず、状態悪化する」との声が、利用者や自治体から上がっています。

2015年に2割に引き上げたばかりの「一定以上の収入」がある人の利用料を、影響調査もしないままに3割負担などとした改悪案を2017年5月に強行しました。

6) 介護・保育労働者の処遇改善が急務

安倍首相がアベノミクス新3本の矢として打ち出した「待機児ゼロ」「介護離職ゼロ」はすでに破たんしています。

17年度末までの達成目標を掲げた保育所待機児をなくす政策は、3年先延ばしにされて2020年の解消を目指すとして修正されました。各自治体では待機児解消に向けて保育施設の整備をすすめる努力も開始されていますが、保育士の劣悪な処遇改善が不十分であり、保育士が不足して子どもの受け入れ人数を制限せざるを得ない事態が生まれています。

また、介護サービスの基盤整備についても介護士・ヘルパーの低賃金が解消されない中で、ヘルパーを確保できないために倒産する事業所は過去最大数となりました。日本医労連の調査では介護施設職員は9割の施設で16時間の長時間夜勤となっており、夜勤回数も定められず、1人夜勤も可能とされている実態が告発されました。利用者の安全性の点からも介護労働者の労働条件を改善することは急務です。

(4) 2016年度活動報告～広がる共同

1) 学習運動を前面に

安倍政権の医療・介護破壊攻撃に対抗していくために学習を重視し、「1万か所学習運動」を提起し、「1000人学習運動」に続いて、各地で学習運動が広がっています。(到達点は別紙参照)

10月の第44回中央社保学校は、高知県社保協ならびに四国ブロックとの共催で、354人が参加し成功しました。講義やフィールドなど学校の内容も地元の運動と結びつき、積極的に受け止められ、学習運動の機運とたたかう決意を固めあいました。

また、都道府県社保協においても、県・ブロック・地域の総会での学習講演をはじめとして、社保学校、国保・介護・医療・子どもの貧困問題などでの学習集会等が各地で取り込まれました。県や自治体の担当者を講師にした「出前講座」も各地で取り込まれました。国保パンフを学ぶ学習会も広がっています。

2) 「これ以上いのちを削らせない署名」、「介護改善緊急署名」の推進

「これ以上いのちを削らせない」医療・介護大運動第二次署名に取り組み、臨時国会では、国会の動向に合わせて改悪法案を提出させない「介護緊急署名」を社保協、全労連、民医連の三者連名で取り組み、2月の国会行動、5月の国会行動で提出行動・院内集会に取り組みました。

全労連、民医連、医労連、自治労連、年金者組合、全生連等は、それぞれの加盟組織に署名を下ろし、保団連、新婦人、全商連、障全協等は独自の署名に社会保障拡充の要求項目を入れすすめられています。署名数は(別途集約)

宣伝行動も、県・地域社保協の各地で「25日宣伝」など定期的に計画され、「4」の日宣伝を提起し、中央でも東京社保協との共催で、巣鴨駅等での宣伝・「医療・介護相談」を行いました。「共謀罪反対署名」など情勢に対応して緊急署名も同時に取り組みました。

署名・宣伝行動では、「行列ができた」「対話が弾んだ」「一度話し始めたら署名が終わるまで話し続けた」など、住民の怒りや関心の広がりを示す報告も寄せられています。

3) 自治体への要請・懇談

自治体キャラバン行動をはじめ、自治体への要請・懇談、アンケート活動、自治体職員を招いての出前講座や学習会などさまざまな取り組みが各地で広がりました。地域医療構想などへのパブコメにも取り組みました。

介護、後期高齢者等、自治体の意見書採択も各地で取り込まれました。

国保の課題で、都道府県単位化を目前に控え、国庫負担の増額を求める請願運動に取り組みました。地域医療構想でのベッド削減に対して、「2次医療圏の機械的設定をしないことを求める国に対しての意見書」が全会一致で採択(北海道)されるなどの取り組みも広がりました。

自治体要請、懇談を通じて、地域の実態を共有し、子ども医療費助成の対象者や無料化の拡大などが広がっています。自治体との懇談では首長から「キャ

ラバンは勉強の良い機会」「施策の改善は皆さんの要望があつてこそ」など社保協への期待も語られています（千葉県）。沖縄県社保協や福井県社保協など、自治体キャラバンを地元力を引き出す場として位置づけ、地域社保協の結成に結びつけています。

4) 相談活動の取り組み

中央では6回目となる11月11日の「介護電話相談」やクレサラ対協、被連協と共同して初めて12月20日に「税・国保 滞納、差押ホットライン」に取り組みました。各地でも加盟団体との協力で定期的な街頭相談会や電話相談を開催し、困難事例の解決や制度改善の力になっています。

京都では、全府一斉の相談会を6月18日に実施し、10地域22会場で157件の相談に応じました。また、北海道・愛知・兵庫・大阪などや保団連ではくらしに役立つパンフ（「くらしといのちを守るハンドブック」「知っトクパンフ」など）を発行し、学習会などを通して普及し、制度の活用につなげています。

5) 介護改善の運動の取り組み

介護改善の取り組みでは、11月5～12日に「介護アクションウィーク」に取り組み、6日には全労連、自治労連、日本医労連、生協労連などとともに「介護学習集会」と新宿街頭アクションに取り組み130人が結集し、11月7日には厚労省交渉を行いました。

アクションウィークでは全国各地の民医連や医労連などで集会や宣伝行動、スタンディングなどが取り組まれ、フェイスブックで各地の取り組みが交流されました。

11月11日（水）は、「介護・認知症なんでも電話相談」を「認知症の人と家族の会」と共同して取り組みました。昨年を上回る18都道府県で実施され、NHKニュースの報道や各県での地元紙やテレビ・ラジオで宣伝され、昨年来100件ほど上回る全国で351件の相談を受けました。介護離職や「特養に入れず有料老人ホームに入ったがお金が払いきれない」など制度改悪の深刻な悩みなどが寄せられました。

また、2016年に結成された福祉用具の全額自己負担に反対する「福祉用具国民会議」が発展して結成された「守ろう！介護保険制度・市民の会」に参加し、「11・11国会内集会」（120人参加）、「介護保険改定の撤回」を求める自治体意見書採択（目標500に対して30都道府県議会・首都圏64議会を含む273自治体）に取り組みました。「市民の会」は5月30日に「持続可能な介護保険制度をめざす『政策提言』」を発表し、国会議員・地方議員・利用者・事業者・市民の参加で「政策提言懇談会」を開催しました。

第193通常国会における「介護保険改悪法案」について、全労連、民医連とともに、徹底した審議と廃案を求め共同の国会行動（傍聴行動、国会前アピール行動、議員要請）に取り組み、障全協等の障害者団体と報告集会を共同で取り組みました。

6) 医療・後期・国保改善運動の取り組み

国保財政の都道府県移行（都道府県単位化）、地域医療構想計画が進められるもとで、情報の把握、集約を呼びかけ、各地で自治体要請、懇談、出前講座等が取り組まれました。

また、「国保都道府県単位化問題Q&A」に続いて、「国保パンフ」を作成し、88000部を発行、第二版を作成し、引き続き積極的な活用を呼び掛けています。全日本民医連、全商連、全生連、新婦人、医労連等の団体、労働組合でも活用が呼びかけられています。

11月5日には、国保都道府県化対策会議を開催、12月20日には、初めての試みとなる「国保・税 滞納・差し押さえホットライン」に取り組まれました。ホットラインは、16の都道府県で実施され全国で88件の相談が寄せられました。全商連、全生連、ならびに生活保護対策全国会議、クレサラ対策協、同被害者連絡協議会等と共催し、新たな共同が広がりました。

11月23日の第7回地域医療問題交流集会においても、医労連や自治労連等で構成する実行委員会に結集し、医療・介護大運動への結集を呼びかけました。

後期高齢者医療改善に向けて広域連合議会へ「保険料軽減特例措置の継続」の要請（宮城県社保保協）や、不服審査請求（愛知県社保協）などを行いました。

7) 子育て・保育の充実を求める取り組み

子ども医療費の無料化を求め、全国で取り組みが前進し子ども医療費助成制度は前進しました。全国の運動の前進で2018年度から未就学児までに限り「ペナルティ」が廃止されることになりました。しかし、「見直しにより生じた財源は更なる医療費助成拡大ではなく他の少子化対策の拡充に充てること」との文言が明記されました。引き続き拡充へ向けた取り組みが重要です。

保育料の軽減や無料化、給食費の無料化、就学援助費の就学前支給などが各地の取り組みで前進しました。

8) 年金署名等、年金の改善を求める取り組み

年金署名をはじめとして、年金引き下げ反対を求める不服審査請求運動、裁判闘争に年金者組合と共同し各地で取り組みを広げました。年金裁判は、現在42都道府県、39地裁、4598人の原告団で取り組まれています。

署名は、全労連、年金者組合とともに三者連名の署名として呼びかけました。

また、年金者一揆への結集、安心・年金つくろう会と共同した宣伝行動、年金シンポジウム等にも取り組みました

年金カット法案に反対する国会行動を、年金者組合、全労連とともに共同し、国会前集会、議員要請、傍聴行動等に取り組まれました。カット法反対、徹底審議を求めるFAX要請行動も提起し、各団体、各都域から取り組まれました。

9) 生活保護改善を求める取り組み

- 1、生存権裁判は、老齢加算、母子加算の廃止・削減に対して2005年4月に提訴、2016年11月の兵庫生存権裁判で「上告棄却、上告不受理」の不当な決定で終了しました。裁判の原告は120人を超え、支援する全国連絡会も39都道府県に広がり、各地で、裁判闘争を支えました。現在取り組まれている生活保護基準引き下げ違憲訴訟は、29都道府県で934人を超える原告団がたたかっており、運動は確実に広がっています。中央社保協は全国連絡会に結集し、各地での連絡会結成に県・地域社保協とともに奮闘しました。生活保護基準引き下げ違憲訴訟のたたかいについても、全生連と共同し、全国の状況把握に努め、各地の実状に応じて、地域の支援体制を強めました。
- 2、生活保護引き下げ反対の裁判闘争を支援する「いのちの砦裁判アクション」が結成され、結成総会に参加。生存権裁判のたたかいを引き継ぎ、「アクション」の運動に共同を強めます。
- 3、生活保護利用者へのパッシングに対して改善を求めたたたかいました。（「小田原市生活保護ジャンパー事件」で神奈川県社保協は調査団結成）

10) 共同の広がり

10月20日には、医団連、および各団体、労組等とともに実行委員会に参加し、「憲法・、いのち・社会保障まもる10・20国民大集会」が3000人以上の参加で成功しました。連帯のメッセージが日本医師会や歯科医師会からも寄せられるなど、引き続き共同が進んでいます。

11月11日の「介護なんでも電話相談」12月20日「滞納・差し押さえホットライン」等での新たな団体等との共同が広がりました。介護保険改定に対して「市民の会」に参加し国会内集会や自治体意見書提出などに取り組みました。

11月20日には「第7回地域医療を守る運動全国交流集会」を、日本医労連等と実行委員会に結集し、基調講演、分散会報告などの集会企画にも奮闘しました。

昨年の臨時国会で強行された「年金カット法案」に反対し、年金者組合、全労連、社保協の共同で、国会行動（国会前集会、議員要請等）を呼びかけ取り組んできました。

T P P 批准阻止を掲げて食健連、農民連等との共同も広がりました。国会行動を共に展開する国民大運動実行委、安保破棄中央実行委等との国会行動の共同をはじめ、消費税廃止各界連等の共闘組織との国会行動や宣伝行動等にも取り組みました。

12月8日には、医療・介護大運動交流集会を国会で開催し、医療・介護分野の「改悪」状況を交換し、各地の取り組みを交流しました。

「戦争する国づくり」への安倍政権の暴走に、保守層や若者をはじめ反対の世論と運動が、総がかり行動実行委員会等の運動と共に大きく前進したなか、総がかりの運動にも結集しました。

2017年5月には前年に続いて、「社会保障・社会福祉は国の責任で 憲法

25条を守る5・18共同集会」を21人のよびかけ人のもとで実行委員会を結成し、事務局団体として3500人の参加で成功させました。集会には野党4党からの代表のあいさつと会派「沖縄の風」から連帯メッセージが寄せられ、25条共同への大きな力になりました。

また、サンデー毎日の医療・介護現場の実態に迫る特集記事や介護現場、滞納・差押問題等への取材などマスコミの取材へ協力、記者会見など行いました。「介護なんでも電話相談」はNHK全国放送で紹介されました。

11) 各県・地域社保協のたたかい

各地でも共同の取り組みが広がりました。

大阪では、2016年11月25日に大阪社保協と「安心できる介護懇談会」が「介護総がかり行動準備会」を結成し、「介護の切り捨てあかん 本気の大集会」を開催し250人が参加しました。ここで一致した要求の実現へ向け、1月26日には介護保険・新総合事業問題について大阪市と交渉、5月12日にさらに規模を広げて集会を企画しています。

千葉では、「社会保障としての国保を考えるシンポジウム」を開催し、地域の国保の会や地域医療連絡会、地方議員の参加で憲法25条にふさわしい国保制度を自治体と議会へ働きかけていくことを確認しました。

沖縄では、子どもの貧困率が29.9%、全国ワースト1の現状克服へ、自治体キャラバンを取り組み、マスコミにも大きく取り上げられ地域社保協結成の土台になっています。県社保協の定期総会には翁長沖縄県知事からメッセージが寄せられました。沖縄市など、キャラバン行動等の要請行動を通じて、また加盟団体と連携して主要な市で地域社保協の結成が相次いでいます。

埼玉では、2016年に「すべてのくらしは25条から11・26埼玉集会」を開催し、来賓として民進党無所属の会・日本共産党・無所属改革の会の3会派の県議、連合埼玉・埼玉労福協・埼玉労連の3団体からあいさつを受けました。

京都では「社会保障を守ろう11・20みんなの集会」を開催し、京都での各分野の取り組みを交流、集会後は参加者330人で社会保障の充実を求めてのパレードを行いました。

愛知では「人間らしい生活の保障を求める共同行動実行委員会」を結成し、2月11日にシンポジウム「政治の責任で人間らしい生活の保障を」を企画し、「みんなで集まって声を上げよう」と各政党、団体、個人に参加を呼びかけています。

広島では、高すぎる国保料の引き下げ等を求めて「国保地域連絡対策会議」が結成され、広島市社保協の結成も展望して共同が広がっています。

香川では、市民共同、野党共闘の流れの中で、「医療・介護フォーラム」を野党をはじめ、幅広い参加で成功させました。

(5) 2017年度の運動のすすめ方

1) 2017年度の運動の基調

1. 「社会保障・社会福祉は国の責任で 憲法25条を守ろう」のスローガンのもと、安倍自公政権による社会保障解体攻撃に反撃し、医療・介護大運動を発展させ、社会保障拡充を求める大運動を発展させましょう。
2. 2018年度に向けて、制度の「改革」が目白押しです。医療・介護報酬の同時改定、後期高齢者保険料の改定、地域医療計画、医療費適正化計画、国保財政の都道府県移行（都道府県単位化）、第7期介護事業計画、「我が事・丸ごと地域共生社会」への計画等が進められます。地域からの実態と要求に基づいた「権利としての社会保障制度」を掲げて、運動を大きくつくり上げましょう。
3. 時間労働で人間らしく生活できるすべての労働者の賃上げ、年金、生活保護など、最低生活保障の制度改善こそが、今、求められています。社会保障分野の運動は、利用者・家族のみならず、労働者・事業者が連帯できる課題でもあります。「社会保障の充実が景気を循環させる」ことに展望を持って、人間らしい生活と地域づくりに奮闘するとともに、関係する団体・個人、労働組合等との共同を広げます。
4. 安倍政治NO!の声を大きく、世論を私たちの要求と声で作りに上げましょう。安倍政権が掲げる憲法改悪路線の国づくりにNO!を突き付け、国民の中に広がる市民と野党の「共同」の前進にしっかりと連動し、その中で社保協の役割を発揮していくことが重要です。
5. 全国通津浦々に社保協の旗を立て、たたかう砦としての社保協の役割を発揮し、地域社保協の結成に奮闘し、地域の共同の取り組みを強めます。

2) どう展開するか

1. これまで医療・介護大運動を通じて取り組んできた「社会保障は国の責任です」「これ以上命を削らせない」と訴えてきた署名を、社会保障拡充を求める署名として取り組みます。（署名案参照）
 - ①署名は、総会後の運営委員会で、取り組み期間、目標の設定等とともに決定します。
 - ②署名期間は、毎年通常国会終了日を節目とし、署名提出を積み上げていく通年署名とすることを基本に取り組みます。
 - ③署名目標については、目標設定を含め、検討します。
 - ④署名は、「宣伝・対話」運動として、地域・職場で積極的に訴え、社会保障制度拡充の世論構築を目指します。

2. 医療・介護における国民負担増、サービス削減に反対し、医療・介護の抑制策に反対する取り組みを強化します。医療団体連絡会議をはじめ、各団体、個人、労働組合等との共同を強め、「医療・介護同時報酬改定署名」（団体署名）、「介護署名」等に取り組みます。
3. 宣伝・署名運動を柱に、アンケートや調査活動を検討するなど、地域住民との「対話」を徹底し、「世論は私たちの要求と声で」の運動強化を図ります。そのために、署名・宣伝行動を推進し、全国一斉宣伝など共同の拡大を目指します。また、格差と貧困の実態に迫る調査活動やさまざまなアンケート活動を検討し、取り組みます。当面、全生連の生活保護実態調査に協力します。
4. 「いのち・暮らしを守る相談活動（仮）」を展開します。
各都道府県社保協、各団体・労働組合が取り組む相談活動を「対話」運動の一環としても位置付けます。さまざまな団体、連絡会議等とも連絡を取り合い、地域の相談活動に結集しましょう。電話相談や街頭相談等の創意・工夫を凝らした取り組みを更に検討します。
5. 各地域社保協で取り組まれている自治体キャラバンや自治体アンケート調査活動の交流会など検討し、自治体の「住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担う」（地方自治法第1条）役割を追求します。
6. 2015年の「1000人大学習運動」に続いて取り組む「1万ヶ所学習会運動」を強化し、学習を運動の根幹にきっちりと据えていきます。
各地域での団体や労働組合との共同の学習会開催にも努力し、ブロックや各都道府県での社保学校の開催などを追求します。
学習資材の作成や交換、社会保障誌の活用、講師の養成などに引き続き取り組みます。
7. 中央社保協、各県社保協の組織活動強化・拡大を目指します。
社会保障運動の砦として、地域住民の要求や暮らしの実態をつかみ改善していくために各県、地域社保協の役割は極めて重要です。
県・地域での運動団体、労働組合、住民組織との共同を強化すると同時に、さまざまな公的団体や職能団体との共同を広げ、社保協の体制強化に努力します。
8. 社会保障の総改悪を許さないたたかいは、壮大な国民共同の運動を作り上げていく必要があります。
改悪の根源となっている安倍暴走政治に「安倍政治NO!」をしっかりと掲げた共同を広げ、社保協が積極的な役割を担っていくことが求められています。新たに広がる市民との共同、野党との共闘に連携し、世論の構築に奮闘します。また、国会の日程等、節目となる日程で「社会保障の拡充」を要求に盛り込んだ「国民大集会」や「国会包囲行動」「大宣伝行動」を検討します。

9. 憲法改悪を許さない、共謀罪廃止等の運動に、積極的に取り組み、地域の共に結集します。

3) 課題ごとの運動強化

「我が事・丸ごと地域共生社会実現」に明らかな地域への医療・介護の丸投げ政策に反対し、公的サービスの交代を許さない運動を強化します。

医療・介護・福祉が一体となった連続改悪に対抗していくために、地域からの社会保障拡充運動の共同の広がり重要です。「改革」が強行される地域でのたたかい強化は、当事者が運動に関わり、自治体との連携を求めていくことが必要です。社保協、全労連（県労連）、全日本民医連（県民医連）、保団連（保険医協会）等との連携、共同をこれまで以上に中央でも地域でも強めます。

憲法25条を守る共同行動実行委員会、地域医療を守る運動実行委員会、いのちまもる国民集会実行委員会等との共同を強化します。

1. 医療提供体制縮小を軸にした“社会保障抑制の仕組みづくり”に対抗していくために、地域医療構想に対する医療関係団体・労組、住民組織などとの共同を強化します。

2. 子ども医療費助成の年齢の引き上げや障害者医療の医療費助成の拡充をめざす運動を地域から広げます。

3. 「払える保険料（税）」を掲げ、応能負担を原則に「高すぎる保険料（税）」の実態をひきつづき知らせる運動を強化します。

①都道府県国民健康保険運営方針（ガイドライン）が2018年4月から実施されようとしています。医療費抑制の仕組みづくりを、都道府県・各市町村・住民との協議を進めるとしながら、厚労省主導で押し進め方針案を策定させようとしています。

7月中にも3回目の保険料試算が予定され、来年1月の算定が目論まれています。「統一保険料」の動きも広がり、国保料の高騰が懸念されています。高すぎる保険料（税）の実態を示していくことが改めて重要です。

②自治体に試算状況を明らかにさせ、把握するために、各地域でねばり強く団体、労働組合等と共同して取り組みます。

ア. 試算状況を明らかにすることを求め、要請・懇談、自治体キャラバン行動等を直ちに計画しすすめます。

イ. 自治体の担当職員をよんでの出前講座や説明会などを、要請・懇談とあわせて計画します。

ウ. 議員への協力要請、情報公開制度の利用を積極的に行います。

③「都道府県単位化」は国保財政の都道府県への移行です。保険料（税）率の決定、さまざまな事業運営等は、市区町村自治体に権限があることを徹底して広め、運営方針はあくまでも「技術的助言」であることを繰り返し強

調します。

運営方針は技術的助言であること、「統一保険料をめざす」ものでなく、給付・賦課権限はこれまで通り市町村にあることを明記した、国に対しての「通知」の発令を合わせて求めます。

- ④自治体の一般会計からの繰り入れの継続を求めます。
- ⑤同時に、2018年4月実施の延期の検討を求め、合わせて国庫負担の増額を求める国への意見書運動に取り組みます。
- ⑥運動推進のため、地域での学習と運動を強め、「社会保障としての国保」を掲げた国保問題での団体や労働組合との共同を広げます。
「国保」パンフ等を活用した学習運動を積極的に位置付け、全国各地での緊急学習を呼びかけます。
また、都道府県社保協の作成するパンフ等の活用、交流も検討します。
- ⑦子どもの国保料(税)の無料化を求めます。子どもの均等割りを無くし、「子どもからお金を取るな」の世論を高めることが重要です。子どもの国保料負担は、子育て世帯の貧困を深刻化させる要因の一つでもあります。過半数が非正規で働く母子家庭ではより深刻です。
国保に対する国庫負担の減額調整のペナルティをやめさせる運動を強化します。さらに、国保における出産手当金新設などの要求も掲げます。

4. 各地での滞納・差押処分について、「徴収機構」がつくられ、徴収と差押を強化する動きが強まっています。この間、「滞納・差押ホットライン」に取り組むなど、クレサラの会などとの共同も広がり、滞納処分対策全国会議も結成され、中央社保協も結成総会に参加しました。

引き続き学習を強め、各団体と共同して、全国的な相談活動に取り組み、滞納・差押処分の深刻な地域への調査運動等も各ブロックの力も借りて計画します。滞納処分対策全国会議が取り組む8月27日のシンポジウムに参加します。

5. 介護保険「改正」法案が強行され、第7期事業計画、介護報酬改定が進められるも、利用者・家族、労働者、事業者の権利をまもるために、アンケートなどで実態を把握し、事業計画や介護報酬改定を実態に伴うものにさせるため、国や各自治体との懇談・要請行動を強めます。

- ①7月の全国課長会議を受けた厚労省レクを実施します。(8月予定)
- ②各県で取り組まれている自治体アンケートや事業所アンケート、利用者アンケートで実態を把握し、改善を求め自治体へ要請します。
- ③事業所、介護労働者、利用者・家族の声を束ねるシンポジウムや学習会の開催をすすめます。特に、「共生型サービス」の実施については、障害者団体や障害者事業所と共同した学習・シンポジウムなどを開催し、問題点を共有し、共同行動を広げます。
- ④2018年介護報酬改定は、生活援助の人員基準の緩和などが具体化されます。更なる切り下げをさせない「要望書」や「意見書」の提出を他団体とも共同してすすめます。

- ⑤2017年介護護署名（制度・報酬・処遇改善・財源など）に取り組みます。
- ⑥2017年度介護月間（2017年11月1～30日）の取り組みを強めます。
2017年介護全国学習交流集会（10月22日：チラシ参照）を成功させ、月間成功への意思統一を行います。「介護なんでも電話相談」（11月11日（土）・中央社保協・東京社保協共催）を47都道府県へ広げます。
- ⑦「市民の会」「認知症の人と家族の会」などの団体との共同をさらに推進させます。

6. 年金については、年金引き下げ反対、「マクロ経済スライド」の廃止、最低保障年金制度の実現などを目指し、関係諸団体との連携を強化して取り組みます。

- ①プログラム法の枠組みの中で年金改悪が進んでおり、年金課税の強化や年金支給開始年齢の引き上げがねらわれ、年金の株式運用も際限ないものになっています。年金改悪のねらいをしっかりと学習し、宣伝行動等に取りくみます。年金者組合をはじめとして高齢者団体等と「年金」の課題での情報交換、意見交換を強めます。
- ②年金者組合、全労連と共同の年金署名（200万署名）を推進します。
- ③年金裁判闘争への支援と結集を図ります。

7. 生活保護については、

- ①生活保護基準引き下げ反対の運動をすすめます。
2018年の通常国会に向け、生活保護基準引き下げの改悪がねらわれています。各県社保協では各地でたたかわれる裁判闘争に結集し、全生連、いのちの砦アクションと共同し、地域の支援体制と全国的な連携を強めます。
- ②全生連の取り組む生活保護実態に関わる調査に協力します。
- ③「千葉県銚子市・県営住宅追い出し母子心中事件」、「立川自殺事件」などの自治体、総務省、厚労省等への要請、懇談、調査行動に、引き続き結集します。

8. 障害・福祉については、

- ①安倍内閣の規制改革・社会保障改革は、社会福祉の市場化・営利化を促進し、福祉を金儲けの道具にすることを最大のねらいとしています。
福祉保育労、障全協、全保連、きょうされん等の団体が提起している「権利としての福祉を守る共同行動」に結集し、取り組みを強めます。
- ②障害者権利条約の批准が承認されてから2年が経過し、条約の内容、趣旨にふさわしい施策の推進を求める障全協等の運動に連携し、応益負担の導入に反対します。障害者総合支援法が強行され、介護保険65歳問題と合わせ、障害者の権利を守る運動に結集し、共同を強めます。
- ③子どもや障害者（児）の医療費無料化を求める運動に結集し、共同を強めます。
- ④2017秋の臨時国会で強行がねらわれる「精神福祉衛生法」廃止を求

め、障害者団体等との共同をつよめます。

- ⑤「社会保障・社会福祉は国の責任で 憲法25条まもれ」共同行動実行委員会に引き続き結集します。

9. 保育・子育てについては、

待機児童が増加し、保育士不足と保育士の劣悪な処遇が社会問題として注目を集めています。国の施策は基準の切り下げが中心で、根本的な解決につながらず、子どもの安全を脅かし、保育の質の低下をまねくものです。子どものための予算を増やし、国と自治体の責任で保育環境を改善し、だれもが安心できる保育の実現を求める運動の強化が重要です。「国の責任で認可保育所等を整備し、待機児童の解消」「保育の環境、基準の改善」「保育士などの賃金、配置基準の改善」「保育料の引き下げ」などを要求にして、「よりよい保育を！実行委員会」に結集し、福祉保育労をはじめ、全国保育団体連絡会等と共同し取り組みを強めます。

10. 賃金・雇用の改善については、

低賃金・不安定雇用をなくすために、雇用ルールの確立を目指します。同一労働同一賃金・均等待遇を、労働基準法、男女雇用機会均等法、パート労働法、労働者派遣法に明記する法改正など、非正規への不当な差別・格差をなくしていくことが重要です。「非正規から正規へ」の流れをつくる労働法制改革、中小業者の支援制度を確立させながら最低賃金をどこでもいまずぐ時給1000円以上に引き上げる運動に共同します。

11. 東日本大震災・熊本地震被災地等の復興支援、被災者救援の取り組みに、引き続き共同し、運動を強めます。

求職者・失業者や青年・中高年齢者、生活困窮者などにたいして、国による安定した継続雇用につながる公的な就労事業の創設を求める運動に対しても共同します。

12. 子どもの貧困をなくすために実態調査の実施などを検討します。

①就学援助の拡充、②児童扶養手当の拡充、③授業料の無償化、給付制奨学金の実現、給食費の無料化、④子どもの医療費の無料化等を掲げた運動を強化します。

4) 消費税増税反対のたたかい

消費税は、そもそも低所得者層ほど負担が重く、社会保障の財源にふさわしくありません。消費税増税を財源に社会保障を改善しても、その効果は相殺されてしまうからです。逆進性が高い消費税ではなく、大企業や高所得者の応分の負担で社会保障を充実させることこそ求められています。所得再分配の効果も発揮されます。

消費税廃止各界連と共同し、消費税の位置付けや社会保障財源のあり方につ

いての国民合意をつくっていきます。

5) マイナンバー制度反対のたたかい

マイナンバー制度の「個人預金口座」や「医療情報」などへの利用拡大に反対し、マイナンバー制度の中止・廃止を求めて運動を強化します。

マイナンバー制度反対連絡会議に結集し、署名の推進とマイナンバーの実態と狙いについての学習・宣伝を強化します。

6) 組織拡大・強化について

1、全国津々浦々に社保協の旗を掲げよう！

現在、47都道府県、() 地域社保協・友好組織、() 地域社保協準備会が各地で活動しています。

県社保協の強化とともに、地域社保協の結成、再建、強化をはかります。

2、都道府県社保協の活動強化を！

- ①各ブロックの事務局長会議をブロック運営委員の下での定例開催（年3回以上）に引き続き努力します。
- ②ブロックで協力し合って地域社保協交流集会や社保学校、国保や介護・地域医療構想や子どもの貧困などでの学習交流集会等を地域の実情に見合っ
て検討します。
- ③国保、介護、保育など、課題別に「よくする会」等の運動も、各地で繰り広げられており、社保協への結集を呼びかけ、地域での要求掘り起こしの運動をともに進め、共同を広げます。
- ④社会保障各分野における情勢と運動課題を深め、共同の取り組みを強めるために、引き続き国保・介護部会を開催し、活動を強化します。

3、組織財政検討委員会中間報告に応じて、組織体制強化をはかります。

2017年度も組織財政検討委員会を継続し、①組織体制強化、②組織拡大、③財政強化等の課題について検討します。

4、社会保障誌の拡大をめざします。

- ①社会保障誌の各団体、各地域での活用を呼びかけ、社会保障誌の拡大を図ります。編集費、印刷費等の経費削減にも努めながら、短中期的に計画を検討します。
- ②社会保障誌リニューアルに伴い社会保障誌編集委員会の体制を強化します。

5、ニュース・ホームページの活用で情報発信の刷新を

情報の集中と発信を機敏なものにしていくために、ホームページの充実やニュース発行等、日常的な更新、対応できる体制確立に努力します。

6、共同行動への結集を強めます

消費税廃止各界連絡会、憲法25条を守る共同行動実行委員会、高齢者運動連絡会、「TPP」廃止を求める共同行動、安心・年金つくろう会、いのちの砦アクション、滞納処分対策全国会議、より良い保育を実現する会等への共同を強めます。

7、第45回中央社保学校(青森市「リンクステーション青森」)を必ず成功させましょう。

8、2018年に迎える「中央社保協60周年記念行事」について検討します。